



インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）

令和5年6月16日に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」の5つの方針の中に、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が掲げられております。

また、障害者差別解消法が変わり、令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されています。

学校における合理的配慮の提供のために、国立特別支援教育総合研究所が運用している、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）」が参考になると思います。

インクルDBとは、障がいのある子どもたちが学校で平等に学ぶための「合理的配慮」を収集し、整理・データ化するシステムです。「合理的配慮実践事例データベース」が512件掲載されており、その中の一つを紹介します。※「合理的配慮実践事例データベース」の原文をそのまま記載しております

A生徒は、B中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する2年生である。A生徒は注意欠陥多動性障害、反抗挑戦性障害、学習障害であると診断されている。薬が処方されており、薬の服薬が情緒の安定を左右することもあり、毎日、服薬の確認を行っている。精神障害者保健福祉手帳を所持していて、家族支援を含め、精神面への支援が必須である。

A生徒は小学校では通常の学級に在籍していたが、教室に入り集団の中で学習することが困難であった。小学校のときには、10時半頃、手ぶらで登校し、事務室や保健室、特別支援学級で話をしたり、けん玉やヨーヨーをしたりして過ごしていた。運動場で一人でボール遊びをしていることもあった。教室に入って学習する習慣がなかったので、中学校では、自閉症・情緒障害特別支援学級の教室の環境を整え、A生徒が安心して過ごせる居場所にする取組を行った。書字に課題があるため、タブレット型端末を利用した学習を継続している。思い込みや自分勝手なルールでトラブルを起こしたり、パニックを起こしたりすることが多かったので、A生徒と関係の良好な教員を担任にし、A生徒の話を聞きながら粘り強く指導している。

◆右側に、インクルDBの二次元コードを掲載しております。

参考にしていただき、休み明けに実践してみてはいかがでしょうか。



『T-STEP』（授業づくり研修会）と一緒に学んでみませんか？

「Teachers' -STEP」略して『T-STEP』とは？

「ひなたの学び」を具現化した授業づくりを提案するとともに、県内教諭等の授業改善を図ることを目的としています。「ひなたの学び」の具現化に向けて、授業づくり研修会に参加された先生方が、学んだことを各学校で実践し、授業改善に取り組む一連の流れのことを「T-STEP」と呼んでいます。



県内の指導教諭等を中心とした、各教科等のチームで「ひなたの学び」を具現化した提案授業づくりに取り組み、「授業づくり研修会」で公開授業を行います。「授業づくり研修会」は、各教科等で実施される予定です。開催につきましては、各教科等で決まり次第、C4thで各学校に案内が届きます。

「ひなたの学びって一体どんな授業？」「どうしたら授業を変えられるかなあ？」とお悩みの先生方もいらっしゃるかと思います。「授業づくり研修会」に参加して一緒に学んでいきましょう。皆様のご参加をお待ちしております。



「ひなたの学び」を具現化した授業を提案

「授業づくり研修会」の参加者が自校で実践



～学校を取り巻く課題への対応について～

学校では、保護者や地域住民からの要望が多様化しており、対応に苦慮されているということを近年、よく耳にすることになりました。そこで、内外教育(第7257号「独立総合教育政策研究所所長の投稿」)に学校の対応の留意点についての記事がございましたので、一部紹介します。

◇学校の対応における留意点◇

- 要望や苦情の対応は、複数での対応を基本とし、相手が複数であれば、同数以上の対応が望ましい。
- 対応は、感情的にならず、挑発にも乗らない。ゆっくり考え、丁寧に対応する。
- 事実を確認し、確認前の安易な謝罪は避ける。
- 期待を持たせるような曖昧な発言や安易な妥協は厳に慎む。
- 約束文や念書、金銭の要求には絶対に応じない。
- 相手が大声を出す場合は、注意を促し、従わない場合は、退席を求める。応じない場合は、管理職と相談の上、警察への通報も辞さない姿勢が重要。

- 理不尽な要求に対しても、できることはできないと毅然とした対応をする。
- 記録を取り、正確性のために復唱して確認する。
- 対応策の検討や回答は、個人としてではなく、必ず組織として行う。
- 学校が法令、規則等に従って運営され、コンプライアンスに基づく説明責任があることを忘れずに対応する。
- 事態の深刻化を防ぐため、遅滞なく、教育委員会へ報告・相談する。
- 学校のみでは解決が難しい問題は、児童相談所、SC・SSW、SL等の専門家との連携が解決の近道である。

急に対応が困難な事例が発生しても慌てないように、日頃から、様々な対応をイメージしておくことも必要かもしれません。

—「地域と学校の未来創造ミーティング」を開催しました—

7月24日に、「地域と学校の未来創造ミーティング」を開催しました。これはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の理解・深化や実践への動機付けを通して、学校・家庭・地域や企業等、様々な人たちが地域と学校の未来のために語り合い、具体的・継続的な協働活動につなげることで、学校・家庭・地域の連携・協働を推進することを目的としています。

当日は、メイン会場と複数のサテライト会場をつなぎ、講話・実践発表・対話という三本立てで開催しました。各学校の教職員や学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進委員、社会教育関係団体、教育委員会関係者など、420名を超える参加者が集まり、熱気あふれる交流の場となりました。

講話では、(株)イツノマの中川様より「子どもを中心とした地域づくり・学校づくり」をテーマに様々な実践事例を紹介していただきました。実践発表では、串間中学校の小田主幹教諭に「学校教育目標の具現化に向けた地域貢献活動について」をテーマに、地域クリーン作戦や語り場の実践例等を紹介していただきました。その後の対話では、「子どもを中心とした地域づくり・学校づくりを行うために、私ができることは何か」をテーマにして、「誰がどうつなぐのか」等、多様な立場の参加者がそれぞれの視点から語り合い、学校と地域が一体となって未来を創っていく意義を再確認する時間となりました。



参加された方々からの感想

- ・地域と学校との連携・協働の大切さを改めて感じました。本校ならではの地域との関わりを今後も模索していきたいと思います。
- ・参考になる内容や刺激を受けた内容がたくさんあり、学校や地域のやる気につながりました。

今回のミーティングにより、地域と学校、そして子どもたちの未来のために、これからもつながり・語り・行動する関係を大切にしていきたいと思います。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。